

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第3回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

6番、小笠原正年君及び7番、東梅 守君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 報告第77号 財産の取得について

日程第4 議案第78号 平成29年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて

日程第5 議案第79号 平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第77号財産の取得についてから、日程第5、議案第79号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてまで3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成29年第3回大槌町議会臨時会における議案3件につきま

して、一括で提案理由を申し上げます。

議案第77号財産の取得については、大槌町災害公営住宅買取事業（安渡地区、赤浜地区、吉里吉里・浪板地区）に係る災害公営住宅の財産取得の変更契約であります。

議案第78号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについては、第48回衆議院議員総選挙等による選挙費及び、台風18号による災害復旧費の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に4,009万2,000円を追加し、歳入歳出総額を561億948万8,000円とするものであります。

第2条では地方債の追加、2件の補正であります。

議案第79号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、台風18号による排水処理施設機械設備更新工事等の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に372万円を追加し、歳入歳出総額を18億7,248万3,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○

日程第3 議案第77号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第77号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的、大槌町災害公営住宅買取事業（安渡地区、赤浜地区、吉里吉里・浪板地区）災害公営住宅。

2、契約の相手方、岩手県盛岡市津志田1丁目3番28号、日本住宅株式会社、代表取締役、滝村照男、岩手県上閉伊郡大槌町上町2番12号、有限会社まるたに商事、代表取締役、谷澤俊宏です。

今回変更する議決事項は、契約金額でございます。変更前の契約金額6億1,192万1,333円を3,695万4,772円増額して、6億4,887万6,105円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

2、物件目録の変更後（追加）をごらんください。

物件の種類、災害公営住宅。住戸タイプは、戸建て3DK1戸、戸建て4DK1戸を追加するものです。また、附帯施設として外構（外部照明等）一式を追加するものです。

吉里吉里地区の追加箇所を表示した配置図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第77号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第78号 平成29年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第78号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議案第78号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを御説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

14款県支出金2項県補助金、補正額1,032万2,000円は、林業施設災害復旧費補助金であります。

3項委託金、補正額999万6,000円は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金であります。

18款繰越金1項繰越金、補正額1,057万4,000円は、今回の補正財源とする前年度繰越金であります。

20款町債1項町債、補正額920万円は、林道施設災害復旧事業債及び一般単独災害復旧事業債であります。

2ページをお開きください。

歳出。

2款総務費4項選挙費、補正額1,107万2,000円は、平成29年10月22日に施行される第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る人件費及び委託料等であります。

6 款農林水産業費 3 項水産業費、補正額372万円は、台風18号による吉里吉里浄化センターの機械設備修繕等に伴う漁業集落排水処理事業特別会計繰出金であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、補正額2,300万円は、台風18号に伴う林道城山 2 号線ほか 4 路線の林道施設災害復旧に係る工事費等であります。

2 項土木施設災害復旧費、補正額230万円は、台風18号に伴う普通河川、生井沢川の災害復旧に係る委託料であります。

3 ページをごらん願います。

第 2 表地方債補正、追加。

起債の目的、限度額の順に読み上げいたします。起債の方法、利率、償還の方法は、当初予算と同様のため省略させていただきます。

林道施設災害復旧事業、690万円。

一般単独災害復旧事業、230万円。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

3 ページをお開きください。

第 2 表地方債補正、追加。進行いたします。

6 ページをお開きください。歳入に入ります。

14 款県支出金 2 項県補助金。進行します。

3 項委託金。進行いたします。

18 款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

20 款町債 1 項町債。

7 ページ、歳出に入ります。

歳出。2 款総務費 4 項選挙費。阿部義正君。

○12 番（阿部義正君） 先ほどの説明の中で、衆議院選挙というお話がありました。そこで、18 節備品購入費242万とありますが、これはどういう備品を購入するのか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） この18 款の備品購入費ですけれども、読み取り機ということになります。それぞれ投票したものを読み取って、それぞれに仕分けするという部分の読み取り機を購入する予定でございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

6 款農林水産業費 3 項水産業費。

8 ページ上段まで。進行いたします。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。東梅 守君。

○7 番（東梅 守君） 今回のこの補正は、台風18号の被害を受けてということですが、本来であれば全協のほうに先があつてこの議会に望むというのが、本来あるべき姿だったはずなんです、それが後になっていると。その点で、この災害に当たつてのこの復旧費なんですけど、これ以外のところの被害等はなかったのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 今回の補正は、委託料とか、まだ工事に入る前のそういったものが主なものになってございます。そういった部分で、ある程度被害等の調査がきちつと終われば、また補正なりが必要になってくるという考えであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8 番（阿部俊作君） 台風18号ですけれども、沢山のJAだあすこ付近、今回も、何回目でしょう、4回目っていう話ですけれども、倉庫が浸水して、前回は浸水があつたのでまた製品を上げたけれども、またさらに浸水したっていうことです。

それでこの場所は、公共事業に協力っていう形で道路分を農協が町に提供するというか、そういう状況の中で起きた災害で、製品がだめになって保障も何もないっていう、そういう話を聞いておりますけど、その辺についてお考えをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 沢山地区の営農センターの浸水被害ということでございますけれども、沢山のほうのですね、大槌高校のほうから流入してきている沢水、そちらのほうの流入量が一番大きくて、それも切りかえ工事のほうを、今現在行っております、9月の定例会でも御説明いたしましたように、12月末をもって工事のほうを完了したいというふうに考えておりますし、9月の補正で議決をしていただきました内水排除のほう、そちらのほうの今設計ないし現地調査のほうを行っているところでございます。

また、その浸水被害のほうでございますけれども、昨日ですね、花巻農協の副支所長さんがお見えになったときにもお話しされましたが、その浸水被害ということもありましたので、今回町のほうから清掃等に伴うフォークリフトの貸し付けであつたりとか、も

しくは、浸水に伴う雨水排水ポンプの設置だったりとかそういったところについては協力させていただいたという経緯はございますけども、それ以外の金銭的な被害の手当であったりとかそういったところまでは、事業者さんということもあるので、そのところは難しいという話をさせていただいて、了承をさせていただいたといった経緯がございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 事業者ということですけども、公共事業に協力するっていう形でこうなったわけですけども、配水設備が十分でなかった。それが去年に続きまた今回、ことしもあった。台風以外の雨でも、浸水があったということで、その都度写真を撮ってお願ひしてきている状況なんですよ。去年からずっと。

それで、その中で製品も被害を受けたということで、1回ぐらいなら我慢もできるけど、これほど続けてこのようになって、公共、町のほうではどのように考えているかっていう声も出ましたので、それでお尋ねしているわけなんです。いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 12月ぐらいに、今説明あったとおりですね、本格的に、抜本的にですね、水がいかないような工事をやろうということになっていますし、9月補正の部分で、中のほうの低い所からも水を引っ張ってやろうというふうにやっていますので、できることは措置してやりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 対策をしていたのかという質問でございます。副町長。

○副町長（澤館和彦君） 先ほども説明したように、排水ポンプ等ですね、そういった部分もちゃんとやっていますし、それでも量がすごく多かったということだと思います。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

2項土木施設災害復旧費。阿部義正君。

○12番（阿部義正君） 1項と2項と関係しますが、災害復旧費ということで、補正で2,530万の事業費を見ております。

その中で、地方債920万を起こして、財源内訳が、一般財源が577万8,000円となっておりますが、一般的に今までの災害復旧は、何ていうのか、もうちょっと持ち出しが少なくても済むような、そういった起債が……。この場合では、起債充当率が約61%くらいですけども、もうちょっと一般財源を軽減できるような、そういう措置ができなかったのか、その辺をお伺いします。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 御説明いたします。

今回の農林水産業施設災害復旧費のほうでございますけれども、実は今回の2,300万のうち全てが実は国の災害復旧事業対象事業ではないんですね。それには対象要件がございまして、例えば受益者がいるだとかそういった部分がございまして、全ての災害復旧、ここが崩れたと言ってもですね、全てが国の災害復旧ということではないです。ということで、実はこの中にはどうしても、崩れた、でもどうしてもしなきゃないっていうことがあるので、単独費を計上しています。

ですので、本当の災害復旧事業の対象事業費としては、2,300万のうち1,300万しか対象事業費ではなくて、残りの分については、100%起債を充てたり、あとは起債がどうしても足りない分については、単独費で、措置するようにしております。

どうしても、確かにさっき阿部議員がおっしゃったとおり、割のいい災害復旧を全部とればいいのですが、どうしても要件に合わない事業もあるので、ただそこを補助に合わないからやらないということもできませんので、ここはですね、単独費で措置しております。

○議長（小松則明君） 阿部義正君。

○12番（阿部義正君） そうすると、今回地方債として920万円起こしているわけですが、この920万に対する交付税措置は100%と見てよろしいですか。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 3ページでちょっと御説明いたしますと、林道施設災害復旧費事業債690万、こちらを借りていますが、そのうち240万は90%でございまして、それから残りの450万については65%の交付税算入。それから一般単独災害復旧事業債230万にしましては、これは財政力指数も勘案されますので、55%から60%程度ではないかということで、全てが100%算入ではないんでございます。ただ充当率は、100%から90%程度でございます。以上でございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第78号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第79号 平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて

○議長(小松則明君) 日程第5、議案第79号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) 1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

5款繰入金1項他会計繰入金、補正額372万円の増は、一般会計繰入金を増額するものです。

2ページ目をお開きください。

歳出です。

1款下水道管理費1項下水道管理費、補正額82万円の増は、台風18号により被災した漁業集落排水処理施設ポンプ修繕料です。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費、補正額290万円の増は、台風18号被害による漁業集落排水処理施設機械設備更新工事です。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ372万円を増額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ18億7,248万3,000円とするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) 質疑に入ります。

5ページをお開きください。歳入。

5款繰入金1項他会計繰入金。進行いたします。

6ページ、歳出に入ります。

歳出。1款下水道管理費1項下水道管理費。進行いたします。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第79号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（小松則明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので会議を閉じます。

平成29年第3回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時24分

上記平成29年第3回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員